

### (3) 行為の制限 (景観形成基準)

届出の対象となる建築物の新築等、工作物の新設等及びその他の行為に関する景観形成基準は次のとおりとします。

#### ① 配慮すべき基本的基準 (一般基準)

・国史跡白山平泉寺旧境内の指定地であり、中世の僧坊跡に固有の歴史性を有した地区にふさわしく、歴史と伝統が感じられる石積みや土蔵、伝統的民家等の継承を図るとともに、これらの建造物と調和の取れた樹木林や生垣等の多様な緑を保全し、落ち着いた集落景観を形成します。

#### ② 項目別基準

##### a. 田園・樹林地ゾーン

###### ■ 建築物

	景観形成基準
構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物及び工作物は極力設置しない。</li> <li>・やむをえず建築物及び工作物を設置する場合は周囲の景観に配慮し、建築物の屋根は勾配屋根等の伝統的形式を継承する。</li> <li>・使用する材料はできる限り天然素材とし、色彩は黒、茶系統の落ち着いた色合いとする。</li> </ul>
緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物、工作物の周りには、生垣や平泉寺の植生にあった樹木を配置するなど景観に配慮する。</li> </ul>

###### ■ 屋外広告物

景観形成基準
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告物は設けない。</li> </ul>



b. 集落ゾーン

■ 建築物

		景観形成基準	
位置		・道路の境界より2m以上後退する。	
構造 (階数、高さ)		・構造はできる限り木造とする。これによりがたいときは、外観に留意し伝統的様式と調和したものとする。 ・建築物の高さは前面道路から見て2階建て以下とし、周囲の建物に高さをあわせる。	
屋根		・切妻、入母屋等伝統的形式で勾配のあるものとし、勾配は周囲の建築物と調和したものとする。 ・瓦葺きを基本とし、黒又は灰色系の落ち着いた色彩を基本とする。	
庇		・瓦葺きを基本とし、黒又は灰色系の落ち着いた色彩を基本とする。	
壁面	外壁	・真壁の基調を基本とし、仕上げ材には天然素材(木質材、土質材等)を可能な限り使用する。できない場合でも、塗装や吹き付け外装材等で自然の風合いに近づける工夫をする。 ・色彩は、白又は灰色、茶系統の落ち着いた色彩を基本とする。 ・土蔵の場合、腰壁部を板張り、その上部を漆喰とすることを基本とする。	
	建具	窓	・木製又は茶・黒系統色のものを基本とする。
		玄関 (出入口)	・木製又は茶・黒系統色の引戸を基本とする。 ・シャッターは極力使用せず、建築物と調和した意匠とする。
設備機器		・エアコン室外機、ガスボンベ等の設備機器は、道路から容易に見えない位置に設置するか、格子等で覆い目立たないように配慮する。	
外構・緑化		・道路に面する石垣と生垣を保全する。 ・建築物の後退によって設けられた空間にはできる限り生垣を設置し、ブロック塀等は設けない。 ・新しく石垣をつくり直す場合は、できる限り使用していた石材を再使用する。 ・屋敷林は倒木による家屋への安全を十分考慮した適切な間伐を行うことを前提とし、保全・育成に努める。 ・敷地入口部等の舗装については、歴史的な景観に配慮した仕上げに努める。 ・現在ある平泉寺の樹木林の中で、特に集落を覆う緑となっている杉の森林等を保全する。	

■ 工作物

		景観形成基準
煙突、 高架水槽、 電波塔 など		・周囲に与える突出感や違和感を軽減するような意匠とする。 ・基調とする色彩は、黒、茶系統などの落ち着いたものとする。 ・極力通りから見にくい位置に設置し、通りから見える場合は、緑化等の配慮を行う。
自動販売機		・落ち着いた色彩のものとし、原色のものは、格子等で覆うなど景観に配慮する。 ・周囲の景観に十分に配慮した位置に設置する。 ・単独での設置は行わず、建築物に添わせて設置する。
車庫・小屋		・建築物本体と調和の取れたものとし、屋根は切妻屋根等の伝統的形式の勾配のあるものとする。
電柱		・茶系統の落ち着いた色彩を基本とする。



## ■ 屋外広告物

### 景観形成基準

- ・自家用広告物以外の広告物は設けない。自家用広告であってもできるだけ規模を抑える。
- ・広告塔、野立て看板等のように、建築物から離れた位置には極力設置しない。建築物の壁面にそわせて設置する。
- ・設置する看板は、周囲の景観と調和した意匠とし、使用する材料は、自然素材（布、木、銅、鋳物）を基調とする。
- ・派手な色彩は避け、自然素材の色合いを基調とする。

## ■ 駐車場・空き地

### 景観形成基準

- ・道路境界には、生垣など緑化の配置に努める。

## ■ 土地の形質、土砂類の採取、水面の埋め立て

### 景観形成基準

- ・変更後の状態が平泉寺集落の風致を損なわないように、緑化する等適正な処置を行う。

## ■ 土石、再生資源等の集積

### 景観形成基準

- ・植栽等により公共の空間から見えにくくするなど景観に配慮する。

